

令和4年度 松保護士講習会受講者選抜試験 募集案内

受付期間：令和4年6月1日（水）～8月5日（金）

（※8月5日の消印有効）

試験日：令和4年8月26日（金）～30日（火）（問題送付方式）

講習会：令和4年11月14日（月）～17日（木）

【応募について】

- ・ 応募にあたりましては、本募集案内を最後までに熟読頂いたうえで申し込みください。
- ・ 応募者は、本募集案内の記載内容の全てに同意した上で応募したものとみなします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、予防策をとりながら、受験者の皆様が安心・安全に参加いただける環境作りに努めてまいります。



一般財団法人 日本緑化センター

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-29 (K,I,Hビル 2階)

TEL : 03-6457-5218 FAX : 03-6457-5219

<http://www.jpgreen.or.jp/>

応募者の皆様へ

◎令和4年度松保護士講習会受講者選抜試験は、応募者の負担を軽減するため、『書類審査』と『論述試験（問題送付方式）※』を組み合わせ実施します。
 ※「問題送付方式」…試験期間中に応募者に論述試験を送付し、解答後に返信用の専用封筒に入れて返送頂く方式。

◎令和4年度松保護士講習会は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症と表記）対策に配慮して実施します。応募者は、P8の『感染症対策の基本方針』を熟読してから応募ください。

◎令和4年度の講習会受講者は最大48名の予定で実施します。

◎講習会は充実した体制で実施します。

関係省庁、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所の協力を受けて実施します。

松保護士講習会の講師陣は、この分野で知見を有する技術者、研究者、実務者を予定しております。

◎資格審査合格者は「松保護士」の名称を使用できます。

「松保護士」の名称は商標登録されています。

松保護士の都道府県別の登録者数(令和4年4月1日現在)

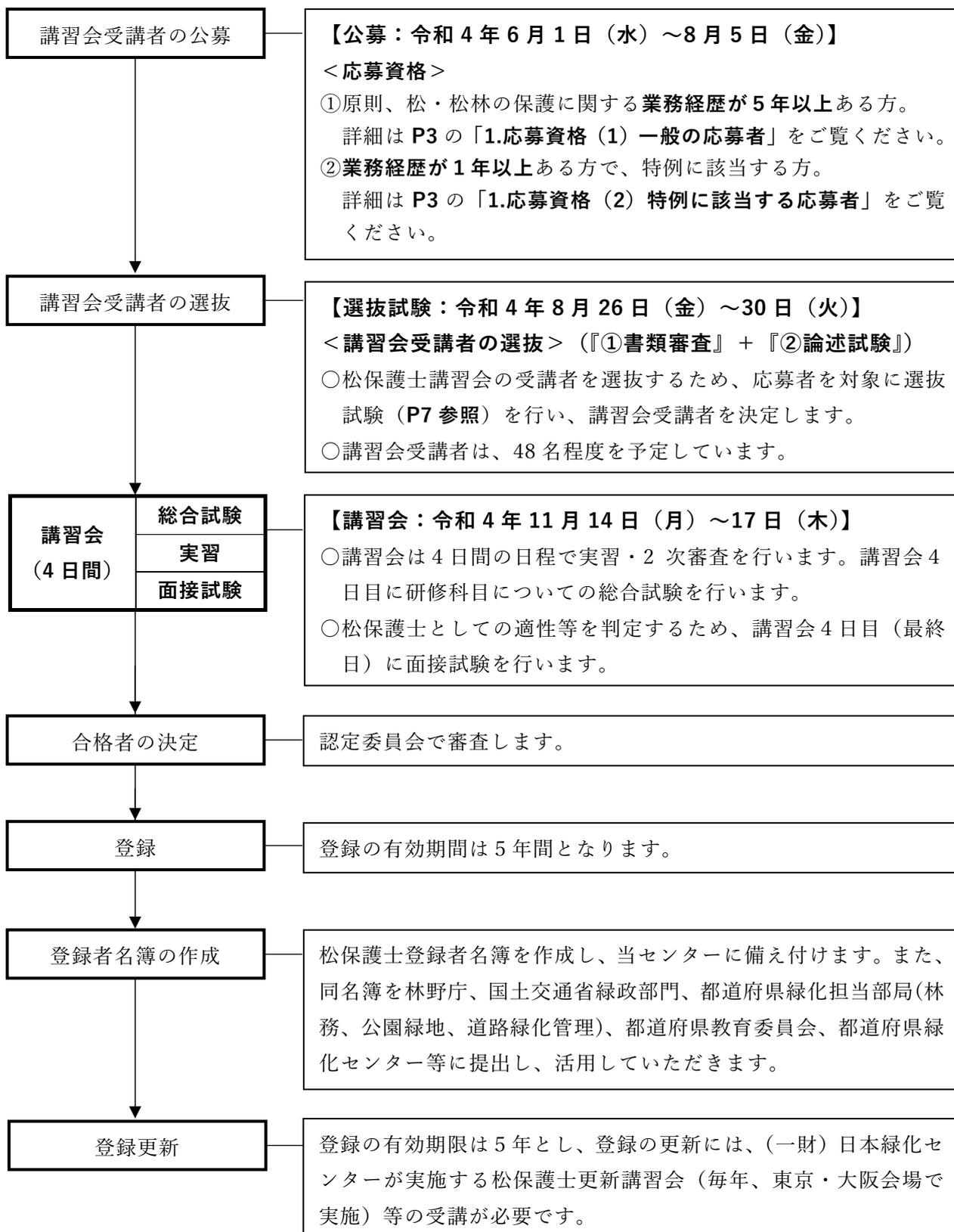
都道府県名	都道府県別登録者数	都道府県名	都道府県別登録者数
北海道	3	滋賀県	9
青森県	25 (2)	京都府	7 (1)
岩手県	9 (1)	大阪府	28 (2)
宮城県	8	兵庫県	24 (3)
秋田県	8 (1)	奈良県	5
山形県	13	和歌山県	5 (1)
福島県	8	鳥取県	1
茨城県	9	島根県	5
栃木県	2	岡山県	1
群馬県	10 (1)	広島県	6
埼玉県	27 (2)	山口県	6
千葉県	24	徳島県	1
東京都	51 (4)	香川県	4
神奈川県	18 (4)	愛媛県	1
新潟県	6 (1)	高知県	1
富山県	5	福岡県	31 (1)
石川県	7	佐賀県	5
福井県	17	長崎県	1
山梨県	5	熊本県	3
長野県	16	大分県	1
岐阜県	3	宮崎県	13
静岡県	21 (1)	鹿児島県	2 (1)
愛知県	18 (2)	沖縄県	7
三重県	11	合計	492 (27)

注1. 登録都道府県は、就業先の所在地に基づいて作成しております。

注2. 認定者数は810(45)人ですが、令和4年4月1日現在の登録者数は492(27)人です。

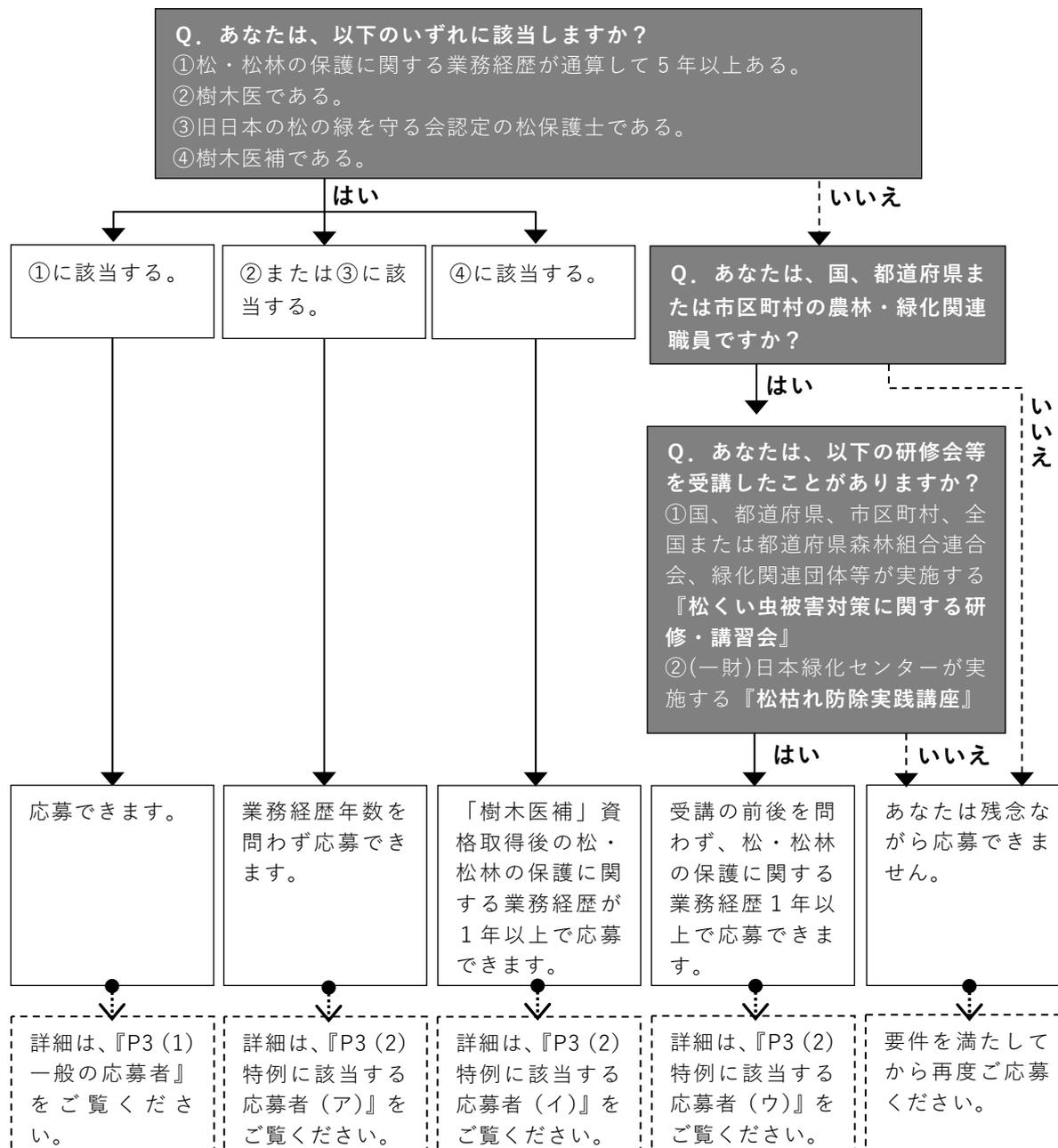
注3. ()内は女性数です。

1. 松保護士資格認定までのスケジュール



2. 応募資格

★応募資格につきましては、まずはじめに下記のフローに回答することで、ご自身の該当する要件を確認することができます。



応募者の該当する応募要件の確認フロー

★なお、次のいずれかに該当する者は応募することができません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ③ 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者
- ④ 松保護士の登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
- ⑤ 破産者で復権を得ない者

(1) 一般の応募者

原則、松・松林の保護に関する業務経歴が通算して5年以上あれば応募できます。

★業務経歴とは、松・松林の保護・管理、マツ材線虫病に関わる駆除・防除事業、マツ材線虫病に関わる薬剤の指導等に関する実務あるいは研究に従事した期間です。

例えば、下記の事業者などが挙げられます。

- ①造園業、植木生産業、森林組合、林業（伐木作業は除く）等の従事者
- ②農林業・緑化・薬剤関係の会社、公益法人等の役職員
- ③国・地方公共団体の農林・緑化関係職員（主に病虫害防除、森林保護行政等）
- ④大学及び研究所の教職員、研究員及び大学院生
- ⑤農林高等学校、専門学校の教職員で、上記に示す業務経歴に関する科目を指導している者

なお、過去に、上記の職種において実績のある方も対象とします。

(2) 特例に該当する応募者

ア) 樹木医及び旧日本の松の緑を守る会認定の松保護士の方

業務経歴年数を問わず応募できます。その場合、原則、選抜試験が免除となります。

【注意点】

ただし、ア)に該当する応募者が多数の場合は、申込み受付順に講習会受講者（選抜試験免除者）を決定し、その結果を8月中旬頃までに全員に書面で通知します。また、選抜試験が免除とならなかった方には、電話、FAX、メール等により早急にご連絡します。

なお、選抜試験が免除とならなかった方は、一般の応募者と同様に選抜試験（『書類審査』と『論述試験（送付方式）』）を実施し、その結果により講習会受講者を決定します。

イ) 樹木医補の方

認定後の松・松林の保護に関する業務経歴が1年以上あれば応募できます（※選抜試験の受験が必要です）。

ウ) 国、都道府県または市区町村の農林・緑化関連職員（松くい虫被害対策事業等の担当者または試験研究機関の研究者）であって、国や都道府県、市区町村、全国または都道府県森林組合連合会、緑化関連団体等、あるいは（一財）日本緑化センターが実施する松くい虫防除に係る研修会等を修了している場合は、受講の前後を問わず業務経歴が1年以上あれば応募できます（※選抜試験の受験が必要です）。

なお、研修会とは、以下のものを指します。

【研修会等】

- ①国、都道府県、市区町村、全国または都道府県森林組合連合会、緑化関連団体等が実施する『松くい虫被害対策に関する研修・講習会』。
- ②（一財）日本緑化センターが毎年実施する『松枯れ防除実践講座』（ただし、全日程受講し、修了証の交付を受けた者に限る）。

3. 応募手続き

(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先

期 間：令和4年6月1日（水）～8月5日（金）（締切日消印有効）

郵送先：一般財団法人 日本緑化センター 松保護士係

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-29 K,I,H ビル 2階

(2) 応募に必要な書類

全ての応募者は、以下の書類が必要となります。

	提出書類	注意事項
全 員	①（様式第1号）令和4年度松保護士講習会受講者選抜試験申込書	・記入方法については、P12の『7.申込書等の作成上の留意事項』を参考にしてください。
	②（様式第2号）業務経歴書	
	③（様式第3号）業務経歴証明書 ・平成28年度以降の受験票 ・特例に該当する応募者ア）の方のみ認定証のコピーで代用可。	・記入方法については、P13の『（5）業務経歴証明書の作成方法』を参考にしてください。 ・過去の受験者は、平成28年度以降の受験票を提出することで本様式に代えることができます。 ・特例に該当する応募者ア）の方のみ、認定書のコピーを提出することで（様式第3号）に代えることができます。
	④（様式第4号）書類審査総括書	・書類審査の対象となるものです。 ・記入方法については、P14の『（6）様式第4号（書類審査総括書）の作成方法』を参考にしてください。
	⑤応募手数料（15,000円）の振込票またはその写し（ネットバンキング等における印刷書類も可）	（様式第1号）の裏面左上にのりづけしてください。
	⑥写真…1枚（サイズ：縦5×横4cmまたは縦4×横3cm）（①に貼付）	・（様式第1号）に貼付ください。 ・デジカメ撮影も可とします。
一般の応募者及び特例に該当する応募者イ）ウ）のみ	⑦レターバックライト…1部（試験問題送付用）（370円のもの。郵便局、コンビニで入手可）	・表面に宛名（受験者本人の氏名と、送付を希望する郵便番号、住所、電話番号）を丁寧な字で記入してください。 ・特例に該当する応募者ア）の方は不要です。

P3「特例に該当する応募者」は、さらに以下の書類が必要となります。

	特例の区分	追加提出書類
特例に該当する応募者	ア）樹木医及び旧日本の松の緑を守る会認定の松保護士	⑧認定証等の写し（コピー）をもって、（様式第3号）に代えることができます。
	イ）樹木医補	⑨樹木医補認定証の写し（コピー）を添付してください。
	ウ）国、都道府県または市区町村の農林・緑化関連職員であって、国や都道府県、市町村、全国または都道府県森林組合連合会、緑化関連団体等または（一財）日本緑化センターが実施する松くい虫防除に係る研修会等を修了している者	⑩研修会等を受講したことを証明する書類を添付してください。例えば「修了証の写し（コピー）」など。ただし、修了証等の交付がなされなかった場合は、（様式第5号）により、実施主体または勤務先の証明を受けてください。

(3) 応募手数料：15,000円

応募手数料（15,000円）は、次頁の銀行あるいは郵便振替の口座に振り込み、その振込票またはそのコピーを申込書に添付してください。振込手数料は各自の負担となります。

(※応募手数料は樹木医及び旧日本の松の緑を守る会認定の松保護士の方も必要となります)。

なお、納入された応募手数料は、当方の責により受験できなかった場合を除き、原則返還いたしませんのでご注意ください。ただし、書類審査の段階で受験資格がないと判断された場合には、**書類審査に係る審査料（3,000円）と返金に必要な手数料**を除いた額を返金します。

(4) 振込先

銀行		郵便局	
振込銀行名	三菱UFJ銀行 本店（001）	口座記号 口座番号	00150-0-372975
預金の種別	普通預金	加入者名	（一財）日本緑化センター
口座名	ザイ）ニホンリヨツカセンター	通信欄	松保護士試験
口座番号	0983197		

【ネットバンキングを利用する場合】

振込の受付画面あるいは完了画面〔①振り込み（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、**画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。**

(5) 論述試験及び応募証明書類の送付について

お送り頂いた「レターパック」に、**8月25日（木）に「論述試験問題一式」と「応募証明書」を入れて返送いたします。**この**応募証明書**をもって、令和5年度以降5年間（令和9年度まで）は、（様式第3号）業務経歴証明書に代えることができます。

(6) 書類の送付前の最終確認

書類を送付する前に、以下のチェック表で必要書類が揃っているか、各自ご確認ください。

書類①～⑥		チェック欄
① (様式第1号) 令和4年度松保護士講習会受講者選抜試験申込書		<input type="checkbox"/> (全員)
② (様式第2号) 業務経歴書		<input type="checkbox"/> (全員)
③ 業務経歴証明書等 (様式第3号)	(1) 一般の応募者	<input type="checkbox"/> 業務経歴証明書 (5年間分)
	(2) 特例に該当する応募者	
	ア) 樹木医及び旧日本の松の緑を守る会認定の松保護士	<input type="checkbox"/> 認定証等の写し (コピー)
	イ) 樹木医補	<input type="checkbox"/> 業務経歴証明書 (認定後の1年間分) <input type="checkbox"/> 樹木医補認定証の写し
	ウ) 国、都道府県または市区町村の農林・緑化関連職員であって、国や都道府県、市町村、全国または都道府県森林組合連合会、緑化関連団体等または(一財)日本緑化センターが実施する松くい虫防除に係る研修会等を修了している者	<input type="checkbox"/> 業務経歴証明書 (受講の前後を問わず1年間分) <input type="checkbox"/> 修了証の写し (コピー)。修了証等の交付がなされなかった場合のみ様式第5号を作成すること。
④ (様式第4号) 書類審査総括書		<input type="checkbox"/> (全員)
⑤ 応募手数料 (15,000円) の振込票またはその写し		<input type="checkbox"/> (全員)
⑥ 写真…1枚 (①に貼付)		<input type="checkbox"/> (全員)
⑦ レターパックライト (370円) …1部		<input type="checkbox"/> (一般の応募者及び特例に該当する応募者 イ) ウ) の方のみ)

※平成28年度以降の受験票をお持ちの方は、受験票をもって②業務経歴証明書に代えることができます。

4. 松保護士講習会受講者選抜試験（以下、「選抜試験」と表記）

◎今年度の選抜試験は、応募者の負担を軽減するため、『①書類審査』と『②論述試験（問題送付方式）』を組み合わせ実施します。

（これまでは、選抜試験の試験会場が東京、大阪の2会場のみとなっており、費用面や時間の都合で選抜試験の受験が大きな負担となっていました）

（1）選抜試験の目的

応募者が松保護士に必要な基礎的知識をどの程度有しているかを審査し、これにより松保護士講習会の受講者（最大48名）を選抜します。

（2）選抜試験の方法

選抜試験の方法	内容
『①書類審査』	<ul style="list-style-type: none"> ・応募時に提出頂いた「(様式第4号)書類審査総括書」に基づき審査を行うものです。 ・<u>こちらに記載された内容は、2次審査の面接時に問われます</u>ので、提出時は内容を控えておいてください。 ・<u>PCでの作成も可とします</u>。
『②論述試験』	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題を応募時に指定頂いた住所宛（レターパックライトに記載）に送付し、一定期間後に提出（返送）頂く方式で行うものです。 ・試験内容は、<u>主にマツ材線虫病に関連したテーマについて、800字程度で解答する形式です</u>（出題の内容および解答等に関するお問い合わせは、一切受け付けておりません）。 ・<u>PCでの作成は『不可』とします（手書きでの解答となります）</u>。

（3）『②論述試験』の送付から提出までの流れ

『②論述試験』の送付から提出までの一連の流れは以下の通りです。詳細は送付時に同封する資料をご確認ください。

流れ	日時	内容
選抜試験の発送	令和4年8月25日（木） 発送（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・応募時にお送りいただいたレターパックライトにて発送します。 ・翌日または翌々日までにはポストに投函されます。
応募者の解答	令和4年8月26日（金） ～8月30日（火）まで	<ul style="list-style-type: none"> ・到着後、<u>必ず応募者本人が解答用紙に手書きで解答してください</u>。 ・参考図書やインターネット等で調べながら解答されても結構です。
応募者の返送	令和4年8月30日（火） （ポストの集荷前まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題と解答用紙を当センターが同封するレターパックに入れ、8月30日（火）の集荷前までにポストに投函してください。

（4）試験の結果

選抜試験終了後（9月下旬頃）、可否の結果にかかわらず全員に書面で通知します。

5. 松保護士講習会

選抜試験の合格者及び免除者（特例に該当する応募者 ア）の方は、以下の日程で講習会を受講していただきます。詳細につきましては、あらためて選抜試験の合格者及び免除者に書面で通知いたします。

なお、選抜試験合格者及び免除者は、特別の事情（病気、不慮の事故、親族の不幸など）を除き、講習会の受講を次年度に持ち越すことはできませんので注意してください。

ただし、感染症により当年度の講習会受講を回避された方や、不慮の事故、親族の不幸などの特別な事情による場合には、次年度への持ち越しが認められる場合があります。

（1）感染症対策

感染症対策の基本方針は以下の通りです。下記ルールを守れない方は、研修を受講することができませんので注意してください。

講習会における感染症対策の基本方針

- ①感染症対策のため、受講生の皆様が安全に、安心して受講ができるように、次の点を正しく理解し、ルールをお守りください。ルールを守れない方は、受講することができません。
- ②詳細につきましては、試験合格者へ通知される書類を必ず熟読いただいたうえでご参加ください。
- ③一人でも感染者が発生した場合、講師を含めた全員が「濃厚接触者」として一定期間隔離される可能性があります。その段階で講習会の継続は困難となりますので、ご自身の行動に責任をもって参加してください。
- ④感染状況に応じて、研修生全員に抗原検査の指示とその結果の提出を求める場合があります。

事務局の対応

- ・講習会中は、事務局職員・講師の全員がマスクの着用を徹底します。
- ・スタッフ、受講生の検温を毎日実施し、事務局が取りまとめを行います。
- ・アルコール消毒薬を設置し、出入りの際は手指消毒を徹底します。
- ・資料や試験問題等の配布、回収にあたってはゴム手袋を着用し、用紙に直接触れないようにし、適宜、交換します。
- ・座席の配置については、受講生同士のソーシャルディスタンスを確保いたします。
- ・研修会場は定期的にドアや窓を開放し、換気扇による送風又は冷房・換気運転により空気の入替を行います。

受講できないケース(以下に該当する場合は受講することはできません)

- ①講習会3日前から自宅で検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合（あるいは平熱より1度以上高温の場合）
- ②講習会参加前の段階で実施予定の『抗原検査（キットの送付）』において『陽性』反応が出た場合
- ③発熱をしていない状態でも、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
- ④同居家族に感染者が発生した場合
- ⑤感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
- ⑥過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合

（参考：「【210607改定】民間検定試験等の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」による）

注1. 講習会時の状況等により変更になる場合があります。

注2. 「抗原検査」の実施に関しては、講習会時の状況等により変更になる場合があります。

(2) 講習会の実施方法

講習会のスケジュールは、(ア) 講義の動画配信を 11/5 (土) に開始するほか、11/14 (月) より (イ) 講習会 (実習・2次審査) (総合試験、面接試験) (つくば) を 4 日間の行程で実施します。

講義 (座学) は「Web 配信方式」で実施します。ライブ配信ではありません。講義 (座学) 動画は、インターネット環境があれば、期間内はいつでも、どこでも視聴が可能です。

動画配信における留意事項
①配信期間は 11/5 (土) ~11/13 (日) までとなりますが、期間中は何度でも視聴可能です。
②お送りする URL にアクセスできる環境であれば、どの場所でも視聴することができます。
③ライブ配信及びカメラやマイクによる双方向のやり取りは行いません。
④お手持ちの環境 (PC 等、タブレット端末、スマホ等) で Youtube 等が視聴可能であれば、問題なく視聴することができます。

(3) 実施期間

Web 配信期間	実習・2次審査
11月5日(土) ~11月13日(日)	11月14日(月) ~11月17日(木)

令和4年度 松保護士講習会

前週	11/7(月)	11/8(火)	11/9(水)	11/10(木)	11/11(金)	11/12(土)
	(ア) 動画配信期間 (ご自宅等で視聴) ⇒11/5 (土) から配信開始					
(イ)講習会 実習・2次審査	11/14(月)	11/15(火)	11/16(水)	11/17(木)		
	—	終日：実習 ① (森林総研)	AM：実習② (赤塚公園)	AM：面接試験		
	PM 集合					
	オリエンテーション		レポート作成	—		
	自己紹介 総合試験		面接説明	—		

(4) 講習会場所

ホテルマークワンつくば研究学園 (1階 リベラホール)

〒305-0817 茨城県つくば市研究学園 5-13-5 電話 029-875-7272

(5) 講習会費用

講習会受講料は **55,000 円**です。この他、往復の交通費、宿泊費等が必要となります。なお、納入された講習会受講料は、当方の責により受講できなかった場合を除き、原則返還いたしませんのでご注意ください。

(6) 宿泊について

講習会場に宿泊する事ができますが、それ以外の場所に宿泊されても結構です。事務局による斡旋・手配等は一切行いません。各自で手配してください。詳細は、合格後に通知される書類をご確認ください。

【参考】(宿泊日等は変更になっている可能性がありますので各自でご確認ください)

○ホテルマークワンつくば研究学園

〒305-0817 茨城県つくば市研究学園 5-13-5 電話 029-875-7272

宿泊費は1人1泊朝食付 6,500円(税込料金)

○東横 INN つくばエクスプレス研究学園駅北口 (マークワンのすぐ隣です)

〒305-0817 茨城県つくば市研究学園 5-13-7 電話 029-863-1045

宿泊費は1人1泊朝食付 6,700円(税込料金)

(7) 講習会科目

講習会カリキュラム

講義	動画配信の内容
11/5 (土) ~ 動画配信 (各 90 分)	①松枯れの現状と対策 (林野庁森林保護対策室長) ②マツ類の生理・生態 (福田 健二) ③マツノマダラカミキリの生理・生態 (富樫 一巳) ④マツ材線虫病発生のメカニズム (金子 繁) ⑤マツ材線虫病以外の病害 (金子 繁) ⑥マツ材線虫病以外の虫害 (牧野 俊一) ⑦マツ材線虫病抵抗性育種事業 (高橋 誠) ⑧マツ材線虫病の診断と防除 (中村 誠) ⑨松枯れやナラ枯れ等の伝染性病害について (牧野 俊一) ⑩松枯れ防除の実践と現場における問題点 (松原 功) ⑪空中 (薬剤) 散布減少の要因と課題 (本山 直樹) ⑫メーカー説明 (複数社)
11/14 (月)	PM 集合 (ホテルマークワン会議室) ・オリエンテーション、自己紹介 ・総合試験 (上記①~⑧の科目について)
11/15 (火) 実習	(実習①)森林総研・AM/PM ・マツノマダラカミキリの観察・マツノザイセンチュウの検鏡 (富樫先生、松原委員、金子先生) ・マツ材線虫病の防除法 (各メーカー対応)
11/16 (水) 実習・試験	AM: (実習②)赤塚公園) 樹幹注入施工実習 PM: レポート作成 (ホテルマークワン会議室) オリエンテーション (面接試験、登録手続きなど)
11/17 (木)	AM: 面接試験 (ホテルマークワン会議室)

※講義及び実習内容は予定です。一部変更になる場合があります。

(8) 総合試験及び面接試験

総合試験は、講習会の初日 (11月14日) に、面接試験は講習会最終日 (11月17日) の午前中に受講者全員を対象として行います。講習内容の理解度や松保護士としての適性等を審査します。

(9) 資格審査及び審査結果の通知

講習会終了後、松保護士認定委員会を開催し、総合試験及び面接試験の結果に基づき、合格者を決定します。特に総合試験は合否に大きく関わるものですので、**実習・2次審査参加の前に、配信された動画を視聴し、理解を深めておくことが欠かせません（配信動画において、試験内容等についても触れます）。**

審査の結果は、講習会終了後（12月上旬頃）、合否にかかわらず全員に書面で通知します。

(10) 不正行為

総合試験において、不正手段を用いた者は、即刻退室ならびに事実関係を確認後、退去を命じます。その後2年以内の松保護士講習会受講者選抜試験への応募が禁止されます。

(11) 松保護士認定証の交付

合格者には登録申請に基づき松保護士認定証を交付します。登録手続き等については、合格通知を送付する際にご案内します。

6. 登録更新

登録の有効期限は5年とし、登録の更新には、（一財）日本緑化センターが実施する松保護士更新講習会等（松枯れ防除実践講座、更新講習会（東京、大阪会場））の受講が必要です。

7. 申込書等の作成上の留意事項

(1) 様式第1～5号共通

鉛筆以外の青または黒の筆記用具を使用し、文字は楷書、数字はアラビア数字(例:1234)で丁寧に記入してください。(パソコン等による作成可)

(2) 経歴内容の虚偽申請及び第三者の作成について

申込書、業務経歴証明書、経験事例の記入にあたり、経歴内容に虚偽の申請があった場合や、応募者ではない第三者の作成が判明した場合には、資格取得後であっても合格を取り消し、その後2年以内の受験が禁止されます。

(3) 様式第1号

- ①太枠内に必要事項をすべて記入してください(※の欄は記入しないでください)。
- ②本人申請の確認のため、必ず押印をしてください。
- ③本籍地は都道府県名のみを記入してください。
- ⑤都道府県コード欄及び業種コード欄は、それぞれ下表-1、2を参照し、番号を記入してください。複数の業種にまたがる場合は、本人が実行する主要業務に絞って記入してください。

表-1 都道府県コード表

1	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
2	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
3	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
4	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
5	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
6	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
7	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
8	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
9	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	外国

表-2 勤務先・業種コード表

番号	職種	番号	職種
1	建設業(土木業を除く建設業一般)関係	9	行政機関(地方公共団体)及び関係機関
2	土木業 関係	10	財団法人・社団法人
3	造園業 関係	11	法人格を有さない市民団体等
4	農業土木、林業関係、農林業薬剤関係	12	組合(連合会含む)
5	計画・設計 関係	13	特定非営利活動法人(NPO)等
6	調査・分析 関係	14	その他 1～13にあてはまらない場合、 具体的職種を記入してください(無職を 含みます)。
7	教育機関(教職員を含む)・研究機関		
8	行政機関(国)・関係機関		

(4) 様式第2号（業務経歴書）の作成方法

業務内容欄は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、松・松林の保護・管理、マツ材線虫病に関わる駆除・防除事業、マツ材線虫病に関わる薬剤の指導等に関する実務あるいは研究等に関する業務に従事したことが判断できる内容を記入してください。

また、従事期間は重複しないように記入してください。例えば1年間を業務工期毎に分けずに代表的な業務内容を記入してください（記入例は当センターHPをご参照ください）。

なお、業務内容の中から一つを選び（上表の詳細欄に○をつけること）、その具体的内容を「様式第4号」に記入いただきます。

(5) 様式第3号（業務経歴証明書）の作成方法

本様式は、応募資格として必要な業務経歴が5年以上の業務経歴について、法人格を持った第三者に証明してもらうものですので、以下の点に留意して作成ください。

- ① 松・松林保護等の実務等に従事した期間5年間以上の従事期間の業務内容を記入し、当該従事期間について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一勤務先で5年に満たない場合は、勤務先ごとに別紙とし（様式第2号をコピーして使用ください）、通算5年以上の証明書として提出してください。

注）「特例に該当する応募者（イ）樹木医補」は、認定後の1年間を記入してください。

「特例に該当する応募者（ウ）研修会等修了者」は、研修会等の受講の前後を問わず1年間を記入してください。

- ② 証明権限を有する者とは、以下に示すとおりです。

業務経歴	証明者
法人格を有する会社（株式会社、有限会社）	・代表権を有する者
法人格を有さない会社（個人経営、自営業）	・所属団体、取引先（法人）等の代表者など ・ <u>法人格を有しない個人経営や自営業者の代表者の証明は認められませんので注意してください。</u>
組合職員（森林組合、造園組合）等	・組合長など
国、地方公共団体等	・局長、部長、所長、場長など
団体職員（社団法人、財団法人）等	・事務局長、会長、理事長など
大学院等での研究経歴	・学科長、校長、指導教員など

- ③ 講習会申込者が法人の代表者である場合は、法人の代表者として、本人自身を証明してください。

- ④ 講習会申込者が個人経営所属・個人事業主である場合は、法人格を持った所属団体、取引先、過去に所属した職場等からの証明を受けてください。

- ⑤ 大学院における研究経歴については、大学院での研究内容を記入し、記入した事項について学科長、校長、指導教員等の証明を受けてください。

⑥ 業務経歴証明書の考え方

基本的に、業務経歴証明書は、特例に該当する応募者を除き、5年間の業務経歴を証明するものですので、場合によっては複数社の証明を得る必要があります。

- ⑦講習会申込者が、海外の会社、既に現存しない会社等の事情で証明を受けることが困難な場合は、当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、本様式のほかに、証明者の現職・現住所を明記し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の **宣誓書** 等を添付してください（宣誓書の記入例は当センターHPをご参照ください）。

（6）様式第4号（書類審査総括書）の作成方法

本様式は、書類審査の対象となるものです。必ず応募者本人が作成ください。なお、こちらに記載された内容は、2次審査の面接時に問われますので、提出時は内容を控えておいてください。なお、本様式の作成にあたり、フォントサイズを変更したり、行を増やすなどして調整頂くことは自由です。ただし、必ず1枚以内に収まるようにしてください。

①経験年数

「様式第2号」に記載した業務経歴の合計年数を記入してください。

⇒こちらの年数で、応募者の業務経験を評価します。

②「2. 業務内容の詳細(業務の目的、立場・役割、成果)」について

「様式第2号」で○を付けた業務内容について、業務の目的、立場・役割、成果等の具体的内容を記載してください。例えば、以下の様な内容を記載します。ただし、記載例をそのままコピーした内容の場合は無効とします。

⇒こちらの内容で、業務の具体的内容や松保護士としての適性等を評価します。

≪記載例≫業務内容の詳細（業務の目的、立場・役割、成果）

■業務の目的（○×公園内松林エリアの防除事業）

○×公園内の松林エリアでは、ここ数年、林内の松にマツ材線虫病と思われる被害が複数本発生していた。そのため、昨年の被害材等を観察し、被害原因を明らかにしたうえで、適切な防除手法を検討するものである。

■立場・役割

担当技術者として、現地調査をはじめ、発注者との打ち合わせ、調査後の報告書の取りまとめまで、業務全般を担当した。

■成果

1月時点で、松保護士と共に、網室に保管されていた被害材を調べ、枝の後食痕と、産卵痕、穿入孔、フラスを確認すると共に、被害材を割材し、マツノマダラカミキリの幼虫を確認し、被害がマツ材線虫病によるものであることを特定した。

また、被害材周辺の松を対象として、小田式樹脂流出量調査を実施し、すでにマツ材線虫病に罹病している可能性の高い松については、カミキリの羽化・脱出前に、早急に対象木の伐倒搬出処分を行う必要があることを発注者に報告した。なお、防除対策手法としては、徹底した被害材の伐倒搬出処理のほか、無人ヘリによる空中散布を最低2回と、特に重要な松については樹幹注入を行うことを提案した。

③「3. 資格取得の目的(応募の動機、取得後に行いたいこと)」について

松保護士資格に応募した動機や目的、取得後に実施したいことや役立てたい場面などについて記載してください。

⇒こちらの内容で、応募者の参加意欲等を総合的に評価します。

令和4年度松保護士講習会受講者選抜試験申込書

受付番号	※			
ふりがな			写真 1.縦5×横4cm (4×3cmも可) 2.本人単身・無帽・胸から上 3.最近6ヶ月以内撮影のもの 4.コピー用紙への印刷不可	
氏名	(印) 性別(男・女)			
生年月日	昭和・平成 (西暦)	年 月 日生 年齢 申し込み時点		歳
本籍地	(←都道府県のみ記入)			
現住所	〒	—	都道府県コード(表-1参照)	
	TEL:	FAX:		
	携帯電話:			
	E-mail:			
勤務先	名称			
	〒	—	業種コード(表-2参照)	
	所在地	TEL:	FAX:	
	E-mail:			
試験問題送付先	<input type="checkbox"/> 現住所(自宅) <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他() (必ずチェックすること。レターバックに記載した住所にまちがいがいないか、必ずご確認ください)			
学歴	最終卒業学校名	学部学科名	在籍期間	
			年 月～ 年 月	
学位・資格 (造園土木、環境緑化等に係るもの)	取得した学位・資格等の名称		取得した年月日	
			年 月	
			年 月	
			年 月	
			年 月	
※樹木医、旧日本の松の緑を守る会認定の松保護士、樹木医補の資格をお持ちの方は、いずれかに○をし、取得年月をご記入ください。		樹木医	年 月	
		旧松保護士	年 月	
		樹木医補	年 月	

注1. 太枠内に必要事項を記入してください(※の欄は記入しないでください)。

注2. 個人情報の取扱いにあたっては、取得した個人情報を厳正に管理し、当財団の業務運営上必要な範囲内で利用させていただきます。

受験手数料の振込票またはその写しの貼り付け欄

※振込票が A4 サイズ以上である場合は、貼り付けずに同封してください。

※ネットバンキングを利用する場合は、振込の受付画面あるいは完了画面〔①振り込み(予定)日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

業務経歴書

令和 年 月 日
申請者 氏 名 印

勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容 詳細	従事期間		
				年・月～年・月	年	月数
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
				年 月～ 年 月		
合計年数（必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください）						

注1. 表内の年号は、「昭和」「平成」「令和」と表記すること。

注2. 業務内容は「造園業」「植木生産業」「林業」等と記入するのではなく、具体的内容を記入すること。

注3. 業務内容の中から一つを選び（上表の詳細欄に○をつけること）、その具体的内容を「様式第4号」に記入すること。

注4. 従事期間は時系列（時間の経過順）で重複しないように記入すること。

注5. 1年間を業務工期毎に分けるのではなく、代表的な業務内容を枠内に列記して整理すること。

業務経歴証明書

申請者 氏 名 令和 年 月 日 印
 生年月日 年 月 日 生

記

勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間		
				年・月～年・月	年	月数
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
				年 月～		
				年 月		
合計年数 (必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください)						

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所在地

証明者 団体・法人名
 代表者名

印

(※証明者は、P13 に示す証明権限を有する者であるか、必ずご確認ください。)

(注意) 本様式は、書類審査の対象となるものです。こちらに記載された内容は、2次審査の面接時に問われますので、提出時は内容の控えをとっておいてください。パソコンでの作成も可としますが、必ず応募者ご本人が作成してください。

書類審査総括書

氏名

1. 業務の経験年数(「様式第2号」に記載した合計年数を記入してください。)

年

2. 業務内容の詳細(業務の目的、立場・役割、成果)

「様式第2号」で選択した(詳細欄に○を付けた)業務内容について、その具体的内容を記入してください。
なお、特例に該当する応募者(ア、イ)の方は、松に限らず樹木全般を対象とします。

3. 資格取得の目的(応募の動機、取得後に行いたいこと)

事務局記載欄(記入しないでください)

書類不備	経験年数	適正	参加意欲

（注意）本様式は、特例に該当する応募者（ウ）の方で、講習会等の修了証等の写しが添付できない場合のみ使用し、実施主体または勤務先の証明を受けてください。

研 修 会 等 受 講 証 明 書

記

受講した研修会等	
名 称	
実施主体	
開催日時	年 月 日 ～ 月 日
受講者氏名	

上記のとおり相違ないことを証明します。

証明者区分	(<input type="checkbox"/> 実施主体 <input type="checkbox"/> 勤務先)
	令和 年 月 日

所 在 地

証明者 団体・法人名
氏 名

印

（※証明者は、実施主体の研修実施担当部課長以上、または勤務先の部課長以上の者とします。）

